

下 府 中

防災ガイド

～災害にあった時、みんなどうするの？～

小田原市立下府中小学校

○火事が起きたらどうするの？… 1 ページ

○地震が起きたらどうするの？… 2 ページ

○大津波警報・津波警報が発令された時はどうするの？… 3 ページ

○警戒宣言・東海地震注意情報が発令・発表された時はどうするの？… 4 ページ

○こんな時は、どうしたらいいの？… 5・6 ページ

○結びに… 6 ページ

2012年12月12日策定（第一版）

2013年7月9日一部改訂（第二版）

2013年12月2日一部改訂（第三版）

2015年8月26日（第四版）

2018年5月14日一部改訂（第五版）

このガイドは、各関係機関からの指示、皆様のご意見等を聞きながら改訂していきます。

火事が起きたらどうするの？

子どもはどうするの？

授業時は授業担当者の指示に従い、行動します。休憩時等で学校職員が近くにいない場合は、放送で出火場所、避難経路をしっかりと確認し、ハンカチで口をおさえ、身を低くして避難します。

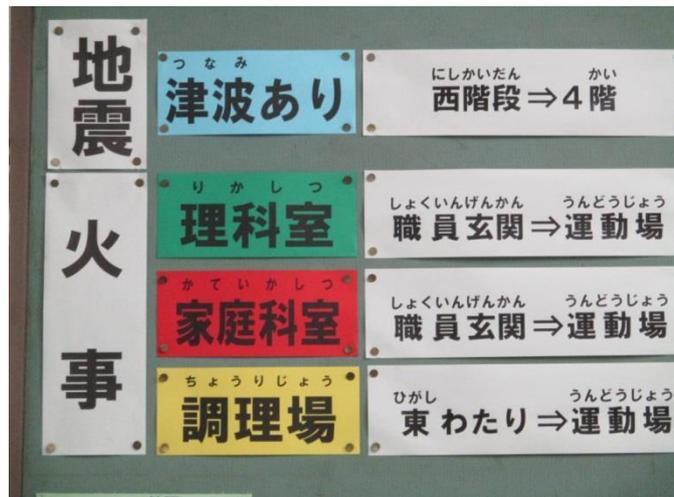
学校職員はどうするの？

授業をしている職員は、担当児童の安全確保を最優先します。授業者以外の職員は、校長の判断・教頭の指示のもと通報、初期消火、避難経路の安全確認等を行います。

火事に対する日ごろの備え

避難経路の明示

下府中小学校には、給食調理のために火を使う給食調理場、家庭科室、理科室（第一・第二）と、火事を引き起こす可能性が高い場所が3カ所あります。そのため各教室に、この3カ所を出火元と想定した避難経路図を掲示してあります。緊急避難のパニック時にあっても避難経路を認識しやすいよう、避難経路の指示に色を取り入れています。



火災報知器による管理

校舎内の火事を瞬時に把握するため、火災報知器を設置しています。この報知器は、半年に一度、業者によるメンテナンスを行なっております。



地震が起きたらどうするの？

子どもはどうするの？

授業時は授業担当者の指示に従い、行動します。休憩時等で学校職員が近くにいない場合は、近くに倒れてくるものがないか、身を守る机等はあるかを確認し、身を守ります。その後、放送による避難経路等の指示をしっかりと確認し、避難します。また、震度5弱以上が記録された場合には、保護者の方が引き取りに来られるまで、学校に待機します。

学校職員はどうするの？

授業をしている職員は、担当児童の安全確保を最優先します。校長・教頭は津波情報を確認し、避難場所を判断します。授業者以外の職員は、校長の判断・教頭の指示のもと避難経路の安全確認、不明者・負傷者・要救助者の確認等を行います。また、震度5弱以上が記録された場合には、保護者の方が引き取りに来られるまで、児童を学校に待機させます。

保護者や地域に住んでいる人たちはどうするの？

下府中小学校は、広域避難所となっています。避難指示を受けた場合や避難の必要性を感じた時には、周囲の状況に気をつけ、避難してきてください。また、震度5弱以上が記録された場合には、児童は学校待機となります。保護者の方は、自身の安全確保をした上、学校からの連絡の有無に関わらず、児童を引き取りに来てください。

校舎の耐震情報

校舎、屋内運動場（体育館）ともに is 値 0.70 以上

（小田原市 HP <http://www.city.odawara.kanagawa.jp/field/education/education/institution/joukyou.html>）

※文部科学省が定める学校の耐震基準が is 値 0.70 以上です。

is 値とは…構造耐震指標のことをいいます。is 値が 0.6 以上あると震度 6～7 程度の地震に対して、倒壊し、又は崩壊する可能性が低いとされています。

（参考 HP 一般財団法人 日本耐震診断協会 <http://www.taishin-jsda.jp/is.html>）

| | 校舎データ | 参考データ |
|------------------|--|--------------------|
| 地震の揺れに 対しての校舎 | is 値 0.70 以上（校舎、屋内運動場ともに） ⇒震度6～7程度の地震に対して倒壊し、又は崩壊する可能性が低い | 東日本大震災の最大震度 震度7 |

大津波警報・津波警報が発令された時は、どうするの？

子どもはどうするの？

本校では、大津波警報・津波警報が発令時の避難先を校舎4階と定めております。授業時には、授業者の指示のもと児童は校舎4階へ避難します。休憩時等で学校職員が近くにいない場合には、放送の指示もしくは検索にきた職員の指示をよく聞いて、校舎4階へ避難し、警報の解除等、安全が確認された後、保護者の方が引き取りに来られるまで待機します。

学校職員はどうするの？

授業をしている職員は、担当児童の安全確保を最優先します。校長・教頭は地震、津波、被害情報等を収集します。大津波警報・津波警報が確認された場合には、4階への避難を判断し、避難経路の安全確認、負傷者の介助、不明者の検索等、各職員に必要な指示をします。また、警報の解除等、安全が確認されるまでは、児童とともに4階に待機します。

保護者や地域に住んでいる人たちはどうするの？

下府中小学校は、津波避難ビルに指定されています。大津波警報・津波警報の発令等、避難の必要性を感じた時には、周囲の状況に気をつけ、避難してきてください。児童は学校待機となり、保護者の方の引き取りが必要となりますが、警報発令中は大変危険ですので見合わせます。お近くの津波避難ビルに避難して自身の安全を確保し、警報の解除等、安全が確認されてから引き取りに来てください。

校舎の立地・高さ情報

海からの最短距離 1.35km (Google 地図を基にした本校職員調べにつき、多少の誤差あり)

海拔 10.6m～10.9m (小田原市による表示と小田原市海拔マップより)

高さ 4階まで 10.9m 屋上まで 14.8m (本校職員が巻尺を地面に向けて垂らしての計測につき多少の誤差あり)

| | 校舎データ | 参考データ |
|-----------|--|--|
| 津波に対しての校舎 | 4Fより上は海拔20m以上 (海拔10.6m+校舎の高さ10.9m=21.5m) 海からの距離は1km以上 ※ただし、鉄筋コンクリートビルが持ちこたえられるのは、5m程度の津波までと考えられています。 参考資料 首藤伸夫：津波強度と被害，津波工学研究報告，第9号，土木学会，pp.101-136，1992 | 東日本大震災の津波浸水高18.4m (宮城県女川町) ※社団法人日本建設業連合会「防災・減災・応急対策への教訓」より 小田原市の津波想定10m級 |

南海トラフ地震に関する情報が発表され 大規模な地震発生の可能性が高まった場 合は、どうするの？

子どもはどうするの？

学校職員の指示のもと、安全確保を行い、避難態勢を整えます。保護者の方が引き取りに来られるまで、学校に待機します。

学校職員はどうするの？

児童の安全を確保すると同時に、気象庁、各機関からの情報を収集し、避難態勢を整えるよう指示します。

保護者や地域に住んでいる人たちはどうするの？

気象庁、各機関からの情報を収集し、国や市役所からの呼びかけや指示に従って行動してください。引き取りに来られるまで、学校が児童の安全確保をします。保護者の方は自身の安全確保を優先してください。

こんな時は、どうしたらいいの？

災害が起こるのは、子どもが学校にいる時ばかりとは、限りません。様々な状況下で起こることが考えられます。このページでは、「こんな時は、どうしたらいいの？」と災害に直面した時、困惑しそうな事例を挙げます。

Q 学校から煙が出ています。どうしたらいいの？

A 非常に稀な例（※）を除き、本校の学習課程において、多くの煙を排出することはありません。学校から多くの煙が出ているのを発見された方は、速やかに学校へお知らせ（Tel47-3364）ください。また、授業時間外（夜間、土日、祝日等）に煙が出ることはありません。放火等、不審火の可能性が高いので、速やかに消防と警察へ通報してください。多くの方に見ていただくことにより、被害を少なくすることができます。ご協力をお願いします。

※野外活動クラブの焼きいも、社会科の火起こし体験等ですが、そういった場合は必ず学校職員が近くにあります。

Q 子どもを学校に送り出す前に大きな地震が起こりました（警戒宣言・東海地震注意情報が発令・発表されました）。どうしたらいいの？

A 学校のことはお気になさらず、ご自身と子どもの安全確保を最優先してください。ただし、下府中

小学校は広域避難所となっていますので、学校に避難する必要性を感じた場合は、周囲の状況に気をつけて避難してきてください。(子どもの学習の場としての役割が一時停止され、避難所としての役割を担います)

⇒詳しくは、「小田原市立下府中小学校 広域避難所運営要項」をご覧ください。

Q 子どもを学校に送り出して数分後、または下校時刻の数分後、大きな地震が起こりました(警戒宣言・東海地震注意情報が発令・発表されました)。とても心配です。どうしたらいいの？

A お気持ちは十分わかります。まずは、自身の安全確保をしてください。子どもの登下校中に大きな地震が起こった(警戒宣言・東海地震注意情報が発令・発表された)場合は、安全を確保し、原則「登校中は学校へ、下校中も学校へ」向かうよう指導しています。あくまで原則ですので、子どもと一緒に登下校コースを確認し、「学校に向かうか自宅に向かうかを判断する地点」を各ご家庭で決めておく、学校以外の津波避難ビルを確認しておく等、家庭(保護者と児童の間)での確認をよろしくお願いします。学校職員は、児童の安否確認、学校に来た児童の安全確保を行います。また、一刻も早く子どもの安否を確認したい気持ちは承知していますが、学校職員のほとんどは児童の安全確保に全力を注いでいる上、電話回線も混雑しますので、電話での問い合わせに対応することは困難を極めます。学校といたしましても、本校ホームページ(※1)、メール配信を利用し、できる限り情報を伝えていきます。保護者の皆様は、自身の安全確保をし、子どもと確認した登下校コースを通り、直接学校に安否確認をしに来てください。

※1 本校ホームページ http://www.ed.city.odawara.kanagawa.jp/shimofunaka_s/

Q 下府中小学校は津波避難ビルになっているけど、夜間や土日、祝日は閉まっていますよね。そのような時に、津波が来た場合は、どうしたらいいの？

A 下府中小学校広域避難所運営委員会の委員長(中里1区-2自治会長)、副委員長(鴨宮4区-2自治会長)が職員玄関の鍵と、津波避難場所である校舎西屋上への鍵を所持し、対応する体制を整えています。ただし、津波避難は、一分一秒を争うものです。避難の必要性を感じたら、鍵の到着を待つことなく、出入り口等のガラスを破壊し(※1)校舎内に避難していただいて結構です。また、下府中小学校以外にも通学区域の中には、川東タウンセンターマロニエ(中里273-6)、ダイナシティウエスト立体駐車場(中里208)、フレスポ小田原シティーモール南館立体駐車場(前川120)、小田原コロナワールド 立体駐車場(前川219-4)と4つの津波避難ビルがあります。加えて通学区域外の津波避難ビルも利用可能ですので、日頃より津波が来る場合は、どの津波避難ビルに避難するのかを決めておいてください。小田原市内の津波避難ビルに関する詳細は、小田原市のホームページ(※2)より、ご確認ください。

※1 相当の理由なく破壊した場合は、修繕していただく場合があります。

※2 小田原市 HP(<http://www2.wagamachi-guide.com/navi-odawara/top/select.asp?dtp=17>)

Q 下府中小学校が広域避難所ときいて、子どもと避難してきたのだけど、その後どうしたらいいの？

A 避難所運営委員に住所、氏名を告げ、指示に従ってください。ケガ、体調不良等がございましたら、速やかに申し出てください。健康かつ一緒に避難している家族に要介護者がいない場合は、避難所の運営に、ご協力ください。

⇒詳しくは、「小田原市立下府中小学校 広域避難所運営要項」をご覧ください。

～結びに～

科学技術の進歩によって、災害の詳細なシミュレーションが可能になってきました。しかし、それはあくまでも想定であり、その通り起こるかどうかわかりません。ましてや、自然が相手なわけですから、人間の想像をはるかに超えることもあり得ます。

東日本大震災もそうでした。しかし、そのような中でも、岩手県釜石市では、学校の管理下にあった小・中学生は、全員津波の難を逃れました。子ども達の命を救ったのは、津波防災教育です。ここでは、全てを紹介することはできませんので、津波防災教育おける三つの原則を紹介します。

【津波から命を守る避難三原則】

「想定にとらわれるな」

津波による浸水被害を予測したハザードマップは、あくまでも想定に過ぎない。

「その状況下において最善を尽くせ」

自分の命を守るために、そのとき自分ができる最善のことをする。

「率先避難者たれ」

周りの人がどうであろうと、まず自分自身が真っ先に避難する。

出典 片田敏孝著『子どもたちに「生き抜く力」を 釜石の事例に学ぶ津波防災教育』フレーベル館

災害時におけるの混乱を防ぐために考えられること、決めておけることを「下府中防災ガイド」というかたちでお示しました。現在（平常時）におけるの最善策ではありますが、あくまでも想定に過ぎません。想像をはるかに超える災害に出くわした場合、最善の選択が変わる場合もあります。しかし、どのような状況においても忘れてはいけないことが、「まず自分自身で自分の命を守る」ということです。時間はかかるかもしれませんが、命があれば友達や家族と再会できます。地域は復興します。

災害から命を守るためには、誰かがどうにかしてくれるだろう、自分はきっと大丈夫だろうと安心するのではなく、災害が起こった時に自分がすべきことは何かを日ごろから考えることが大切です。

この「下府中防災ガイド」が防災について考えるきっかけとなり、皆様の意識が高まれば幸いです。また、このガイドに対するご意見、ご感想がございましたら、学校の防災担当までお知らせください。